

志賀原子力発電所 1号機 第5回定期検査期間中に発生した 原子炉緊急停止に係る経済産業省の指示について

平成19年3月15日
北陸電力株式会社

本日、当社は、経済産業省より志賀原子力発電所 1号機 第5回定期検査期間中に発生した原子炉緊急停止について、嚴重注意を受けるとともに、原子炉を早急に停止して安全対策の総点検を行うこと、本事故の事実関係及びその根本的な原因の徹底的な究明を行うこと、早急を実施することができる技術的な再発防止対策及び抜本的な再発防止対策を策定すること、との指示を受けました。また、上記 及び については、法律に基づき報告を行うよう併せて指示を受けました。

当社といたしましては、このたびの指示を真摯に受け止め、本日 18時から原子炉の停止操作を開始し、定期検査を前倒しして安全の総点検を進めるとともに、事実関係及びその根本的な原因究明並びに早急を実施することができる技術的な再発防止対策の策定については3月30日までに、根本的な原因を踏まえた抜本的な再発防止対策の策定については4月13日までに行い、これらについて報告を行ってまいります。

なお、本年2月15日に、原子力安全・保安院から「局部出力領域モニタの誤接続を踏まえた品質保証体制の見直しについて」指示を受け、事象の原因と再発防止対策について検討を進めてまいりましたが、今回確認された事象の調査をすべて終了した上で報告を行うことが適切と判断し、調査等が終わり次第報告させていただくことといたしましたので併せてご連絡いたします。

以 上